

新規 指定申請について（育成医療・更生医療）
【訪問看護ステーション等】

1 提出に必要な書類（各1部）

- (1) (様式3) 指定自立支援医療機関（指定訪問看護事業者等）指定申請書（育成医療・更生医療）
- (2) (別紙3-1) 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス若しくは指定介護予防サービスに従事する職員の定数
- (3) 保険医療機関の指定通知書等（写）

2 留意事項

申請にあたっては、指定要領にある「指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定基準」を確認の上申請してください。

申請書の記載にあたっては、様式にある記入要領に留意の上作成してください。

申請書、添付書類は漏れのないよう注意してください。

3 提出先

管轄する総合振興局・振興局 別紙一覧表のとおり